

赤い羽根共同募金「配分金事業」

申請書類の説明および申請にあたってのお願い

<書類について>

申請の際に提出する書類：様式第1、2、3、4、5号、会則または事業内容確認書類

報告の際に提出する書類：様式第7、8、9、10号、領収書の写し、活動写真

*領収書はコピー(控え)の提出をお願いします。

また、クレジットカードやポイントカード等、**ポイントが計上された領収書は不可です。公金の不正利用になります。**

*様式第6号は、助成決定後、本会より送付させていただきます。

その際、様式第7～10号の書式も一緒に送付いたします。

書式は沼津市社会福祉協議会のホームページからも

ダウンロード可能です。

本助成金は、市民の皆様からの募金を財源としていますので、支出の明確化にご協力をお願いします。

<申請にあたってのお願い>

- ・使用用途につきましては、同封の要綱をご参照の上、ご申請ください。
- ・対象外のものを助成金より購入された場合は、返金していただく場合があります。
- ・申請書の内容に応じて助成金の交付をさせていただきますので、申請書と結果報告書の内容が大きく異なる場合、こちらから問い合わせをさせていただきます場合もありますので、ご了承ください。
- ・申請書ご記入の際に訂正箇所がありましたら、訂正印を捺印ください。修正ペン等での訂正はご遠慮ください。